



重要 令和3年度人間ドック申込方法変更のお知らせ

従来健康診査申込調査において人間ドックの希望予約を取りまとめていましたが、令和3年度より申込方法が変更となります。

申込方法(変更)

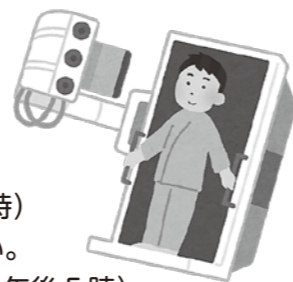
希望者が直接医療機関へ電話予約

受診可能医療機関

- ①能代厚生医療センター 健診センター (☎52-3111:午後1時~午後4時)
→すでに予約受付を開始しています。希望する方は電話予約をしてください。
- ②秋田県総合保健事業団 ドック健診課 (☎018-831-2013:午後1時~午後5時)
→令和3年3月中旬頃から電話予約開始となります。希望する方はお早めに電話予約をしてください。

その他(変更)

秋田赤十字病院等で人間ドックを受診した場合は、全額自己負担となります。
(後日、役場での払い戻しもできません)

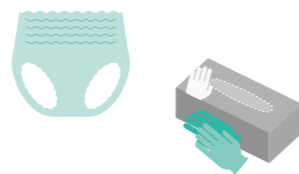


■問合せ先 福祉保健課 健康推進課 ☎76-4608

~紙おむつ等を使用している高齢者の方へ~
令和3年4月から家族介護用品支給事業が変わります

家族介護用品支給事業とは、介護を受けている方、またその方を支える家族の方の負担を軽減するために、在宅で使う紙おむつや、その他の介護用品の購入費用を助成する事業です。

対象者	以下のすべてに該当する方が対象です。 (従来から) ・要介護1~5の認定を受けている方 ・在宅で生活している方 ・心身の状態が、介護用品が必要だと判断された方 (令和3年4月から追加) ・本人が町民税非課税の方
対象介護用品	(1) 紙おむつ (2) 尿取りパット (3) 使い捨て手袋 (4) 清拭剤 (5) ドライシャンプー (6) その他町長が必要と認めた介護用品
支給額等	年額6万円まで(月5,000円まで) 介護用品を購入したレシートや領収書を添えて役場に申請後、口座へ振り込みます。



- 新規で給付を受けるには、認定申請が必要です。
希望される方は、役場福祉保健課にお問い合わせください。
- 施設入所している方、入院している方は対象外です。

■問合せ先 福祉保健課 保険年金係 介護保険担当 ☎76-4608

定住促進空き家活用住宅(塙)への入居者を募集します

募集住宅

住 所：空き家活用住宅(峰1号) 峰浜塙字塙111-2
間取り：木造平屋建て1戸(平成27年リフォーム、8LDK)
居間、キッチン、洋室3室、和室5室、浴室、トイレ
家 賃：35,000円
入居可能日：令和3年4月下旬(予定)



応募要件

下記の1または2の条件を満たし、かつ3に掲げる全ての条件を満たす方

1. 県外在住者で、(公財)秋田県ふるさと定住機構の「秋田県移住定住登録」に登録いただける方
2. 「秋田県移住定住登録」をした八峰町を含む県内在住者で、平成26年1月1日以降に移住した方
3. ・当該空き家に5年以上の居住が見込まれる方
・税、使用料等を滞納していない方
・暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条第6号に規定する暴力団員でない方
・八峰町の定住施策に賛同し、写真撮影や動画配信、マスコミ取材等に、積極的にご協力いただける方
・自治会に加入して、地域活動に積極的に参加していただける方

選考方法

応募者多数の場合、子育て世帯(夫婦のいずれかが40歳未満の婚姻世帯または高校生までの子どもを扶養している世帯)を優先します。それでも競合する場合は抽選となります。

応募方法

「定住促進空き家活用住宅利用申込書」に、次に掲げる書類を添付して提出してください。

申込者および同居者の住民票の写し、申込者および同居者の収入を証明する書類(所得証明書等)、
申込者および同居者の納税を証明する書類(納税証明書等)、申込みに係る誓約書

応募期間

令和3年3月17日(水)~令和3年3月31日(水) 必着

内覧会

令和3年3月16日(火)午前10時~ ※事前にお申込みください。

問合せ・申込先

企画財政課 企画係
〒018-2502 秋田県山本郡八峰町峰浜目名湯字目長田118番地
☎ 0185-76-4603 (受付時間 平日 午前9時~午後5時)
FAX 0185-76-2113 Eメール:kikaku@town.happou.akita.jp

